



公益財団法人に対する寄附金の免税措置の取り扱いについて

アイバンクでは一人でも多くの角膜疾患の方が光を取り戻せるよう、献眼募集・登録、眼球摘出、及び角膜移植の知識・普及啓発に取り組んでいます。財政的な基盤の強化が急務であります。

当アイバンクが、『公益財団法人』の認定を受けて新しくスタートしました。その内容については、本情報第82号にもご報告した通りであります。とくに、アイバンクに対する寄附金ご提供に対する『免税措置』が行えるようになったこと。法人・個人を問わず法規に基づき、寄附金控除の対象になりました。

■個人の場合：個人が5000円を超えるご寄付をされた場合には、5000円を差し引いた金額が所得金額から控除されます。(寄附金額－5000円＝控除額<所得金額の40%が限度>)

■法人の場合：特定公益増進法人に対して支出した寄附金については、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられています。

(所得金額の5%＋資本金額等の金額の0.25%)×1/2を限度として損金算入されます。

これらに対する深いご理解を賜り、アイバンク基盤強化に資して頂きますようお願い申し上げます。(B)

< 11月の事業実績の概要 >

● 献眼登録者数	5名
● 累計	82名
● 献眼者数	0名
● 累計	15名
● 奉仕銀行助成	1,250,000円
● 累計	2,500,000円
● 寄付金収入	340,000円
● 累計	1,916,000円
● 賛助会費収入	0円
● 累計	765,000円
● 募金収入	86,711円
● 累計	368,739円
● (助成金寄付金等収入 5,549,739円)	

◆富山南ライオンズクラブ CN35周年記念式典

11月2日、富山第一ホテルにおいて富山南ライオンズクラブ CN35周年記念式典が開催され、寄付を頂きました。

◆高岡古城ライオンズクラブ CN45周年記念式典

11月6日、高岡商工会議所ビルにおいて高岡古城ライオンズクラブ CN45周年記念式典が開催され、寄付を頂きました。

◆富山高志ライオンズクラブ CN5周年記念式典

11月8日、自遊館において富山高志ライオンズクラブ CN5周年記念式典が開催され、寄付を頂きました。

各会長様より高田理事長に目録が贈呈され、高田理事長から感謝状を贈り謝意を表しました。有難うございました。

◆カモの会チャリティゴルフ大会で募金頂きました。

去る11月29日カモの会チャリティーコンペが開催されました。

名鉄トヤマホテルにて河上会長より富山県アイバンク高田順一理事に募金の贈呈が行われ、高田理事から河上会長へ感謝状が贈られました。

・助成金・寄付金・賛助会費・募金等に関するご報告 (11/1～11/30まで) 敬称略

寄付金

・富山南ライオンズクラブ 200,000円 ・高岡古城ライオンズクラブ 100,000円 ・富山高志ライオンズクラブ 40,000円

募金

・カモの会 49,897円 ・ポプラ新湊作道店 14,617円 ・ヘアーサロン「リユー」738円 ・新鮮市場パローレ庄川店 3,700円

・喫茶「ビッグジョイ」654円 ・ヘルシーケーキ「ユース丸」2,945円 ・日本命理学会・四柱推命 6,279円 ・水新建設(株)2,487円

・新富旅行(株)2,544円 ・野崎・青山ゼミ写真教室 2,850円

Toyama Eye Bank

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地 Tel 076-434-5710 Fax076-436-0146

URL: <http://www.toyama-eyebank.com> E-mail info@toyama-eyebank.com